平成２５年（フ）第１０９７号
広島市佐伯区三宅３丁目２番22号
債務者　株式会社ドゥ・コーヒーあさみや
代表者代表取締役　井上　順一
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　唯志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８９号
兵庫県西脇市西田町116番地
債務者　松原商事株式会社
代表者代表取締役　松原　幸治
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午前11時
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第１号
兵庫県多可郡多可町八千代区俵田４番地の３
債務者　小牧株式会社
代表者代表清算人　小牧　幸美
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午前10時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第５１号
秋田県山本郡三種町下岩川字向達子37番地８
債務者　株式会社岩喜
代表者代表取締役　岩谷　和子
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午前10時
秋田地方裁判所能代支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３７号
福島県東白川郡矢祭町大字中石井字岡下128番地３　みどり荘、前住所福島県東白川郡塙町大字湯岐字湯岐17番地
債務者　金澤　智子
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２５年（フ）第２６５号
岡山県倉敷市中島3004番地３　グラシオッソブローテ106
債務者　村上　邦雄
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第６５３号
仙台市太白区東中田４丁目６番27号
債務者　伊藤　　登
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第８２３号
仙台市太白区袋原１丁目19番41号　プロンティ袋原Ⅰ103、従前の住所北海道瀬棚郡今金町字御影38番地の４
債務者　上村　浩二
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３０号
福島県石川郡玉川村大字山小屋字丸内田45番地の３
債務者　石森四郎一
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２５年（フ）第１３１号
福岡県嘉麻市岩崎1486番地３
債務者　桑原　聖一
1　決定年月日時　平成26年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第１４７号
栃木県宇都宮市宮原１丁目２番29号　ウィンディア宮原201、前住所福島県郡山市八山田３丁目76番地　パークタウンＥ棟205号、前々住所福島県郡山市方八町２丁目５番16号　ＮＯＶＡ東口ビル505号
債務者　佐藤　久雄
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　真也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１４３０号
京都府城陽市久世上大谷107番地の２
債務者　田中　三稔
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６号
兵庫県西宮市塩瀬町名塩5117番地３　西宮名塩東山グリーンマンション809号、前住所兵庫県西宮市山口町上山口３丁目20番24号
債務者　川﨑　泰裕
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１５９号
茨城県日立市かみあい町２丁目20番１号
債務者　鈴木　義光
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
水戸地方裁判所日立支部